

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月13日

**【四半期会計期間】** 第92期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** 那須電機鉄工株式会社

**【英訳名】** NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 那 須 幹 生

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿一丁目1番14号山田ビル

**【電話番号】** 03(3351)6131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 杉 村 嘉 穂

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿一丁目1番14号山田ビル

**【電話番号】** 03(3351)6131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 杉 村 嘉 穂

**【縦覧に供する場所】** 那須電機鉄工株式会社 八千代工場  
(千葉県八千代市吉橋字内野1085番地5)

那須電機鉄工株式会社 大阪工場  
(大阪府大阪市西淀川区中島2丁目12番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	9,493,160	9,126,311	21,281,090
経常利益又は経常損失( ) (千円)	111,797	94,926	231,515
当期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	133,405	289,705	73,873
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	215,335	102,043	239,914
純資産額 (千円)	13,083,718	13,304,955	13,538,707
総資産額 (千円)	30,833,198	33,197,749	32,151,229
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	11.43	24.82	6.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	41.8	39.6	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	520,906	442,189	817,883
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,579	868,592	232,019
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	504,600	26,533	633,228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,457,642	3,917,521	4,317,391

回次	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	3.46	18.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第91期第2四半期及び第92期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策などにより、円高の是正や株価上昇など、一部に明るさが見られるものの、实体经济の確実な回復までには至っておらず、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連業界におきましては、電力関連では、大震災以降、電力各社は原子力発電所の長期停止の影響により経営が悪化しており、コスト削減の必要性から設備投資の抑制と修繕費の削減が継続され、建築鉄骨関連でも、都市部での再開発事業などを中心に需要が回復傾向にあるものの、採算ラインを下回る厳しい受注価格が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、業量の確保に努めるとともに、設備効率化の推進や経費の削減により、採算性の維持にも注力しましたが、売上高は91億26百万円（前年同四半期比3.9%減）、営業損失65百万円（前年同四半期は営業損失1億3百万円）、経常損失94百万円（前年同四半期は経常損失1億11百万円）、四半期純損失2億89百万円（前年同四半期は四半期純損失1億33百万円）となりました。

#### セグメントの業績

##### （電力・通信関連事業）

鉄塔関係においては、電力各社は引き続き設備投資を抑制しており、移動体通信各社でもプラチナバンド対応への投資はあったものの、売上高は減少しました。金物関係では、配電用金物は需要が低迷するなか一定量は確保でき、通信用金物でも、データ通信高速化に伴う通信基地局への投資は一巡傾向にあるものの、堅調に推移し、売上高、利益とも増加しました。

その結果、売上高は50億30百万円（前年同四半期比1.4%増）、セグメント利益は4億89百万円（前年同四半期比49.4%増）となりました。

##### （建築・道路関連事業）

道路施設関係においては、トンネル天井板撤去工事や料金所ブースの新設、その他特殊構造物等を積極的に受注し、売上高の確保に努めたものの、建築鉄骨関係では、設計工程の遅れなどにより工事の完工が下半期にずれ込んだことから、売上高、利益とも大幅に減少しました。

その結果、売上高は28億62百万円（前年同四半期比13.6%減）、セグメント損失は3億27百万円（前年同四半期はセグメント損失87百万円）となりました。

( 碍子・樹脂関連事業 )

樹脂関係では、地中線関連製品や碍子カバーが引き続き堅調に推移したものの、碍子関係においては、一部リユースの継続により売上高は低迷しており、生産面においても受注品の割合が高いこともあってコスト高となり利益も減少しました。

その結果、売上高は12億32百万円（前年同四半期比1.1%増）、セグメント利益25百万円（前年同四半期比11.9%減）となりました。

不正行為による損益への影響

この度、当社の元従業員が平成18年10月から平成25年8月にわたり、消耗工器具備品の購入に関して領収書を偽造し、合計2億3百万円にのぼる会社金員を騙取していたことが判明いたしました。

当該不正行為による被害金額については、既に過年度決算等において費用計上されています。これらの費用計上を修正するとともに求償債権を計上しても、現時点での回収可能性を考慮いたしますと、別途、同額の損失を認識せざるを得ない状況であるため、過年度決算等に与える影響は実質的に軽微と判断し、過年度決算等の訂正は行わないこととしました。なお、当第2四半期における被害金額については、貸倒損失として営業外費用に3百万円を計上しております。また、過年度の法人税ならびに消費税については修正申告を行い、当第2四半期において、消費税額4百万円を営業外費用に計上するとともに、過年度法人税等63百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

( 資産 )

総資産は、前連結会計年度末に比べ10億46百万円増加し、331億97百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億4百万円減少し、158億14百万円となりました。主な要因は受取手形及び売掛金が16億40百万円減少しましたが、仕掛品が17億72百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ11億51百万円増加し、173億83百万円となりました。主な要因は建設仮勘定（「その他（純額）」に含まれている）が9億31百万円増加したことによるものです。

( 負債 )

負債は前連結会計年度末に比べ12億80百万円増加し、198億92百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ14億60百万円増加し、110億39百万円となりました。主な要因は前受金（「その他」に含まれている）が9億29百万円と、1年以内償還予定の社債が3億円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億80百万円減少し、88億53百万円となりました。主な要因は社債が3億38百万円減少したことによるものです。

( 純資産 )

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億33百万円減少し、133億4百万円となりました。自己資本は2億16百万円減少し、自己資本比率は総資産の増加により1.9%減少し39.6%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物残高は39億17百万円となり、前連結会計年度末より5億40百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加による支出等がありましたが前受金の増加による収入等により前年同四半期連結累計期間と比べ収入が78百万円減少し、4億42百万円の収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により前年同四半期連結累計期間の76百万円の収入から8億68百万円の支出となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や借入金の返済による支出等がありましたが、短期借入金、長期借入金を調達したことにより前年同四半期連結累計期間の5億4百万円の支出から26百万円の収入となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社の元従業員が消耗工器具備品の購入に関して、領収書を偽造して、会社員を不正に騙取していたことが判明しました。本件不正行為は平成18年10月から平成25年8月にかけて行われ、被害金額は2億3百万円にのぼりました。

当社は、二度と同様の事態を発生させないよう、当該不正行為の発生所属における再発防止策として、購買請求から業者への発注、納品物の検収、代金の支払いにいたる業務プロセスを再点検するとともに、決裁権限者を明確にし、内部牽制機能が有効に働くよう運用の徹底を開始し、内部統制システムの一層の強化を図ってまいります。

#### 業務管理体制の強化

##### (イ) 当社資材規程・資材事務取扱要項の徹底

当社資材規程・資材事務取扱要項に則った業務プロセスに適合しているか点検するとともに、同規程・取扱要項の周知徹底を行いました。

##### (ロ) 社内モニタリングの実施

物品等購入時の検収や代金支払いに至る業務プロセスについて、業務責任者による不定期のモニタリングを追加し、監査室に報告を行うルールを設定しました。

#### 内部監査の強化

監査室による定期監査の対象範囲として、物品購入等資材購買における検収業務も追加することとし、内部牽制機能を強化します。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆さまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適當であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適當でないと判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、次のような取組みを実施しております。

##### (イ) 中長期的な経営戦略

当社は、昭和4年の創業以来、一貫して電力、通信、鉄道、道路など、わが国の公共基幹産業に配電金物や鉄塔をはじめとする資材を提供し、社会インフラ整備の一翼を担い現在に至っております。

当社グループを取り巻く経営環境は、既存事業の成熟化や経済環境の変化などにより、需要が大幅に減少しており、また、受注競争の激化に伴う販売価格の下落により、採算性の悪化を招くなど、業界全体が極めて厳しい状況下にあります。

このような状況に対処するため、当社グループは、「製品力、サービス力、コスト力を追求し、全員でモノづくりイノベーションに取り組む」ことを経営方針に掲げ、

- (a) 激変する市場への適切かつ積極的な対応
- (b) 事業の選択と集中
- (c) 確実に利益を創出できる企業体質への変革

を重点方策とし、グループ各社との連携をより一層充実して、経営全般の効率化を推進しています。

具体的な取組みとしては、営業基盤の拡大・強化のため、電力流通関連、情報通信関連、道路施設関連において新製品を投入し、既存市場はもとより関連市場・新市場の開拓などにより競争力を強化し、更に、当社グループが保有する技術や研究成果、設備を活かした新たなビジネスモデルを構築し、競争が激化する既存市場や新規事業分野において勝ち抜くことができる柔軟で効率的な経営を目指しております。

このような取組みにより、経営環境の変化にも柔軟に対応しつつ、将来にわたる成長と株主還元の実に鋭意努力する所存であります。

#### (ロ) コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の継続的な向上を図るとともに、社会から信頼され、必要とされる企業となるために、経営の透明性、法令等の遵守、業務の適正と効率性の追求、社会から有用とされる製品やサービスを提供することにより企業の社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

当社グループは、昭和34年1月に創業者 那須仁九郎による三章からなる社憲「人の和」、「誠実」、「奉仕の心」を制定し、当社グループの経営の拠りどころとして事業を展開し、現在に至っております。また、「企業行動規範」を定め、法令や社会ルールを守る高い倫理観と厳しい自己規律を実現し、社会から求められる企業となることを目指しております。

業務執行・経営監視の仕組みについては、当社は毎月取締役会を開催し、重要かつ高度な経営上の意思決定を迅速に行い、業務執行の監督や経営の透明性向上に努めています。また、執行役員制度を採用し、取締役の監督と業務執行機能を分けることにより経営の透明性や健全性の確保、監視機能の向上に取り組んでいます。

業務執行における重要事項を審議する会議体としては、常務会、リスクマネジメント委員会などの専門委員会を設けており、代表取締役の業務執行上の意思決定を支援しています。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

#### (イ) 本対応方針導入の目的

本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

#### (ロ) 本対応方針の対象となる当社株式の買付

本対応方針の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

#### (ハ) 特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、現対応方針と同様に特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

## (二) 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会等による一定の評価・検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ただし、大規模買付行為ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

### (ホ) 本対応方針の有効期限等

本対応方針の有効期限は、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

導入後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。( <http://www.nasudenki.co.jp> )

本対応方針の合理性について（本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社では、本対応方針の設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本対応方針が上記の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

### (イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっております。

### (ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

### (ハ) 株主意思を反映するものであること

本対応方針は、株主総会における株主の皆さまのご承認をもって発効することとしており、その継続について株主の皆さまのご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

(二) デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億48百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	12,000,000	12,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		12,000,000		600,000		9,392

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社那須商事	東京都杉並区南荻窪1丁目33-25	630	5.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	500	4.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	500	4.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	408	3.40
山洋電気株式会社	東京都豊島区南大塚3丁目-33-1	316	2.63
株式会社メタルワン建材	東京都千代田区大手町2丁目6-2	307	2.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	300	2.50
那須俊好	東京都杉並区	289	2.40
那須百合子	東京都杉並区	274	2.28
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	251	2.09
計		3,775	31.45

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式329千株(2.74%)があります。

2. 次の法人から大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日平成23年6月15日)、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における当該法人の名義の実質保有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10-5	504	4.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,636,000	11,636	
単元未満株式	普通株式 35,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,636	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己保有株式189株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿一丁目 1 - 14	329,000		329,000	2.74
計		329,000		329,000	2.74

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,578,440	4,216,976
受取手形及び売掛金	6,230,640	4,590,568
電子記録債権	24,160	24,230
製品	1,187,686	1,163,125
仕掛品	3,118,178	4,890,396
原材料及び貯蔵品	473,486	560,370
その他	313,328	380,587
貸倒引当金	6,628	11,653
流動資産合計	15,919,292	15,814,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,324,582	2,258,250
機械及び装置(純額)	853,563	900,862
土地	10,450,531	10,450,531
その他(純額)	219,875	1,172,042
有形固定資産合計	13,848,552	14,781,686
無形固定資産	204,566	246,898
投資その他の資産		
投資有価証券	1,351,770	1,639,117
その他	866,096	753,940
貸倒引当金	39,048	38,496
投資その他の資産合計	2,178,818	2,354,561
固定資産合計	16,231,936	17,383,147
資産合計	32,151,229	33,197,749

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,881,197	4,062,403
電子記録債務	1,655,621	1,411,836
短期借入金	1,336,000	1,460,000
1年内返済予定の長期借入金	424,260	426,647
1年内償還予定の社債	926,000	1,226,000
未払法人税等	41,046	197,777
賞与引当金	232,523	203,777
役員賞与引当金	31,250	-
その他	1,050,971	2,050,807
流動負債合計	9,578,869	11,039,250
<b>固定負債</b>		
社債	968,000	630,000
長期借入金	2,997,417	3,107,900
再評価に係る繰延税金負債	2,125,609	2,125,609
退職給付引当金	2,411,897	2,376,471
役員退職慰労引当金	181,784	184,631
その他	348,943	428,931
固定負債合計	9,033,651	8,853,543
<b>負債合計</b>	<b>18,612,521</b>	<b>19,892,794</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	30,708	30,708
利益剰余金	8,672,797	8,266,384
自己株式	75,895	75,895
株主資本合計	9,227,611	8,821,198
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	277,017	467,202
土地再評価差額金	3,845,203	3,845,203
その他の包括利益累計額合計	4,122,220	4,312,405
少数株主持分	188,876	171,352
純資産合計	13,538,707	13,304,955
<b>負債純資産合計</b>	<b>32,151,229</b>	<b>33,197,749</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	9,493,160	9,126,311
売上原価	8,359,845	8,070,131
売上総利益	1,133,315	1,056,180
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,236,996	<sup>1</sup> 1,121,527
営業損失( )	103,681	65,346
営業外収益		
受取利息	708	1,328
受取配当金	19,436	20,282
受取賃貸料	61,496	60,712
固定資産売却益	31,107	-
その他	14,378	30,660
営業外収益合計	127,126	112,984
営業外費用		
支払利息	46,600	46,567
賃貸費用	29,808	29,256
借入手数料	11,484	36,742
その他	47,350	29,996
営業外費用合計	135,243	142,563
経常損失( )	111,797	94,926
特別損失		
投資有価証券評価損	47,098	-
特別損失合計	47,098	-
税金等調整前四半期純損失( )	158,896	94,926
法人税、住民税及び事業税	6,104	129,809
法人税等調整額	27,406	4,720
過年度法人税等	-	63,722
法人税等合計	21,302	198,251
少数株主損益調整前四半期純損失( )	137,594	293,177
少数株主損失( )	4,188	3,472
四半期純損失( )	133,405	289,705

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	137,594	293,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,741	191,134
その他の包括利益合計	77,741	191,134
四半期包括利益	215,335	102,043
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	211,405	99,520
少数株主に係る四半期包括利益	3,929	2,523

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	158,896	94,926
減価償却費	228,916	220,766
貸倒引当金の増減額( は減少)	313	4,473
賞与引当金の増減額( は減少)	54,539	28,746
役員賞与引当金の増減額( は減少)	39,250	31,250
退職給付引当金の増減額( は減少)	16,000	35,426
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	91,672	2,846
受取利息及び受取配当金	20,144	21,611
支払利息	46,600	46,567
投資有価証券評価損益( は益)	47,098	-
売上債権の増減額( は増加)	1,844,139	1,640,001
たな卸資産の増減額( は増加)	16,258	1,834,541
仕入債務の増減額( は減少)	956,244	81,541
未払消費税等の増減額( は減少)	37,441	58,519
前受金の増減額( は減少)	264,778	929,592
その他の流動資産の増減額( は増加)	43,052	64,192
その他の流動負債の増減額( は減少)	66,993	88,940
その他	1,760	11,742
小計	564,543	492,810
利息及び配当金の受取額	20,144	21,611
利息の支払額	46,578	40,556
法人税等の支払額	17,202	31,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	520,906	442,189
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	21,017	44,405
定期預金の払戻による収入	23,887	6,000
固定資産の取得による支出	63,858	835,809
固定資産の売却による収入	117,850	-
投資有価証券の取得による支出	1,704	1,811
投資有価証券の償還による収入	10,040	-
関係会社株式の取得による支出	-	3,846
その他	11,382	11,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,579	868,592

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	127,382	124,000
長期借入れによる収入	700,000	1,650,200
長期借入金の返済による支出	167,798	1,537,330
社債の償還による支出	756,000	38,000
自己株式の取得による支出	347	-
配当金の支払額	116,731	116,708
少数株主への配当金の支払額	551	868
その他	35,789	54,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	504,600	26,533
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	92,885	399,869
現金及び現金同等物の期首残高	4,364,756	4,317,391
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 4,457,642	<sup>1</sup> 3,917,521

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第2 四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
受取手形割引高	40,000千円	145,000千円
受取手形裏書譲渡高	30,075 "	41,144 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
給料手当	387,458千円	359,736千円
賞与引当金繰入額	72,349 "	57,319 "
退職給付費用	34,064 "	35,335 "
役員退職慰労引当金繰入額	13,290 "	14,156 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金及び預金	4,761,988千円	4,216,976千円
預入期間が3か月を超える定期預金	304,346 "	299,454 "
現金及び現金同等物	4,457,642千円	3,917,521千円

(株主資本等関係)

前第2 四半期連結累計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	116,731	10	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日	利益剰余金

当第2 四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	116,708	10	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	4,959,227	3,314,859	1,219,073	9,493,160		9,493,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,298	144,845	41,882	225,026	225,026	
計	4,997,526	3,459,705	1,260,955	9,718,187	225,026	9,493,160
セグメント利益 又は損失( )	327,417	87,970	28,882	268,329	372,010	103,681

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 372,010千円には、セグメント間取引消去30,624千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 402,635千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	5,030,576	2,862,851	1,232,883	9,126,311		9,126,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,879	210,681	48,651	293,212	293,212	
計	5,064,456	3,073,533	1,281,534	9,419,524	293,212	9,126,311
セグメント利益 又は損失( )	489,153	327,917	25,450	186,686	252,032	65,346

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 252,032千円には、セグメント間取引消去60,511千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 312,544千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	11円43銭	24円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	133,405	289,705
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	133,405	289,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,672	11,670

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

那須電機鉄工株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久保村 隆治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋元 秀行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。